

定期報告年度別対象一覧

記号	用途・規模 (いずれかに該当するもの)	特定行政庁	用途	2019			2020			2021			2022			2023			2024		
				令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
				建築	設備	防火															
福岡県	A 劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂・集会場 ・地階又は3階以上の階のA>100㎡ <b>&lt;※1&gt;</b> ・客席部分のA≥200㎡ (Aが避難階のみにあるものは除く) ・主階が1階にないもの(劇場・映画館・演芸場) <b>&lt;※2&gt;</b> ・A>300㎡(劇場・映画館・演芸場・観覧場)	福岡県	A 劇場、映画館等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B ホテル、旅館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C 病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D 百貨店、マーケット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E										○								
			F 共同住宅				○									○					
			G							○									○		
			I 飲食店等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			J 有床診療所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			K	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州市	B ホテル、旅館 ・地階又は3階以上の階のA>100㎡ <b>&lt;※1&gt;</b> ・2階のA≥300㎡ ・地階又は3階以上の階にAを含み、かつA>300㎡	北九州市	A 劇場、映画館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B ホテル、旅館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C 病院		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D 百貨店、マーケット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E	○									○								
			F 共同住宅				○									○					
			G							○									○		
			I 飲食店等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			J 有床診療所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			L	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡市	C 病院 ・2階のA≥300㎡ ・階数が3以上 かつ A>300㎡ 上記規模以外で、当該用途の床面積が200㎡を超える建物は防火設備のみ対象	福岡市	A 劇場、映画館等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B ホテル、旅館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C 病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D 百貨店、マーケット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E	○									○								
			F 共同住宅				○									○					
			G							○									○		
			H 地下街		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			I 飲食店等 <b>&lt;※1&gt;</b>		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			K	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久留米市	D 百貨店・マーケット・その他物品販売を営む店舗・展示場等 ・地階又は3階以上の階のA>100㎡ <b>&lt;※1&gt;</b> ・2階のA≥500㎡ ・A≥3000㎡ (Aが避難階のみにあるものは除く) ・地階又は3階以上の階にAを含み、かつ A>1000㎡ (展示場除く)	久留米市	A 劇場、映画館等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B ホテル、旅館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C 病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D 百貨店、マーケット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E	○									○								
			F 共同住宅				○									○					
			G							○									○		
			I 飲食店等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			J 有床診療所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			L	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大牟田市	E・F・G 共同住宅 ・5階以上に当該用途 (福岡市のみ5階以上のいずれかの階のA>100㎡ <b>&lt;※1&gt;</b> )	大牟田市	A 劇場、映画館等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			B ホテル、旅館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			C 病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			D 百貨店、マーケット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			E	○									○								
			F 共同住宅				○									○					
			G							○									○		
			I 飲食店等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			J 有床診療所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			K	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**<※1>** 上記の用途・規模で、かつ法第6条第1項第一号に該当する建物が定期報告の対象となります。

**【記載内容の凡例】**  
**A:** 当該用途の床面積  
**・地階又は3階以上の階のA>100㎡**  
 地階又は3階以上の階にある当該用途の床面積が100㎡超  
**・2階のA≥300㎡**  
 2階の当該用途の床面積が300㎡以上  
**・地階又は3階以上の階にAを含み、かつA>300㎡**  
 地階又は3階以上の階に当該用途があり、かつ建物全体で当該用途の床面積が300㎡超  
**・階数が3以上 かつ A>300㎡**  
 階数が3以上(地階も階数に含みます)で、かつ建物全体で当該用途の床面積が300㎡超

**設備**とは  
 建築物(共同住宅は除く)に設けられた建築設備のうち、機械換気設備、機械排煙設備、非常用の照明装置が報告対象となります。  
**防火**とは  
 延焼防止のため設けられた防火扉(随時閉鎖式)、防火シャッター、耐火スクリーン、ドレンチャーなどの防火設備が報告対象となります。

報告時期は特定行政庁により異なりますのでご注意ください。

福岡県・大牟田市 <<共同住宅>>	
E	S54年度以前、H3年度、H6年度、H9年度、H12年度、H15年度、H18年度、H21年度、H24年度、H27年度に竣工したもの
F	S55～S61年度、H4年度、H7年度、H10年度、H13年度、H16年度、H19年度、H22年度、H25年度、H28年度に竣工したもの
G	S62～H2年度、H5年度、H8年度、H11年度、H14年度、H17年度、H20年度、H23年度、H26年度、H29年度に竣工したもの
福岡県 <<就寝用福祉施設>>	
K	H17年度以前、H27年度、H30年度に竣工したもの
L	H18～H25年度、H28、H31(R1)年度に竣工したもの
M	H26年度、H29年度に竣工したもの

**<※1>** 飲食店等とは、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、及び飲食店の用途に供する建築物です。  
**<※2>** 就寝用福祉施設とはサービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム、助産施設、乳児院、障害児入所施設、助産所、盲導犬訓練施設、救護施設、更生施設、老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の事業所、老人デイサービスセンター(宿泊サービスを提供するものに限る。)、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービス(自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る)の事業所(利用者の就寝の用に供するものに限る。)  
**<※3>** 体育館、博物館、美術館等には、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場を含みます。(※いずれも学校に附属するものを除きます)